

特定信書便事業の許可状及び認可書の交付式を実施

～今回の許可により、広島県内の「特定信書便事業者」が16者に！～

中国総合通信局(局長:黒瀬泰平)は、広島大学消費生活協同組合(理事長:河西英通)から提出のあった特定信書便事業許可申請並びに特定信書便約款及び管理規程の認可申請について平成27年2月24日付けで許可及び認可を行い、平成27年2月27日(金)中国総合通信局庁舎において、許可状及び認可書の交付を行いました。

許可状及び認可書の交付に際し、黒瀬局長は、「特定信書便事業者として利用者のニーズを踏まえ、様々なサービスの提供及び今後の事業発展のための活躍を期待しております。」と激励し、広島大学消費生活協同組合の吉山専務理事は、「特定信書便事業者としての責任を適切に果たすとともに、事業の発展に努力します。」と応えられました。

交付式後の懇談では、同組合が実施する特定信書便事業の取り組みは、同事業の新たなビジネスモデルになる可能性もあり、更なる創意工夫の必要性等について話題になりました。今回の許可により、特定信書便事業者は中国地域で35者(全国で436者)、広島県内では16者となりました。

中国総合通信局では、今後も信書便事業許可に対する相談、助言を積極的に行い、信書便事業への新規参入について取り組んでまいります。

【参入事業者の概要】

申請者	申請者の概要	役務の種類	提供区域	事業開始予定
広島大学 消費生活協同組合 理事長 河西 英通	設立: 昭和47年2月8日 住所: 東広島市鏡山一丁目4番5号	【1号役務】90cm 超え又は4kg超の 信書便物を送達 する役務	広島県	平成27年4月1日

お問い合わせ先 信書便監理官 082-222-3400



黒瀬局長から許可状を交付



許可状の交付後に懇談



許可状を手にする吉山専務理事(左)
と上向井ショップ事業部長補佐